平成 27 年度

施 政 方 針



施 政 方 針 理 想 の 未 来 に 向 け た 挑 戦

【平成 27 年度の都市経営の基本的考え方】

平成 27 年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

なお、昨年12月の衆議院議員総選挙後、国において、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」や本対策を盛り込んだ予算などが決まり、本市においても迅速な対応を取るため、平成27年度に予定していた事業の一部を本年度から先行実施することとし、本定例会に補正予算の議案を提出したところですが、当該事業の具体的な実施時期は平成27年度に大きくまたがるため、施政方針では平成27年度事業としてご説明してまいります。

2040 年までに 896 の自治体が消滅。

通称「増田レポート」の内容は、日本国内に大きな衝撃を与えました。「増田レポート」とは、昨年5月に元総務大臣の増田寛也氏を座長とする日本創成会議・人口減少問題検討分科会の報告です。

レポートでは、女性の出産に着目し、2010年から2040年までの間に、出産年齢の中心である20歳から39歳までの女性人口が50%以下に減少する自治体を「消滅可能性都市」としました。

本市の女性人口は、 38.3%と消滅可能性都市には含まれていませんが、死亡数が出生数を上回る自然減だけでなく、他都市への転出が転入を上回る社会減に転じており、決して楽観できるものではありません。

人口問題は、子どもが成長して大人になり、そして子どもを産むといったサイクル、つまり、20年から30年の周期で考えていく必要があり、長期的な視点が必要となります。

先の定例会において議決をいただいた新・総合計画は、長期的な視点で 30 年後の未来を描いたものであり、人口問題も踏まえた上で策定を行っています。

新・総合計画では、基本構想である浜松市未来ビジョンにおいて、市民や企業の皆様との手を携えた取り組みが今後も重要と判断し、第2次浜松市総合計画に掲げた都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を引き継ぎました。協働のまちづくりを更に進めるとともに、市民の皆様の創造的な活動が都市の活力を生み出す創造都市を目指します。また、世代を通じて共感できる未来の理想の姿をイメージし、12のキーワードを基に次世代における1ダースの未来を描いています。

基本計画である第1次推進プランでは、未来ビジョンの実現を目指し、分野ごとに30年後の理想の姿と10年後までに到達すべき目標を設定し、次世代に責任が持てる「いま」を創造する政策を定めています。

新・総合計画に掲げた 30 年後の理想の姿を市民の皆様と共有することで、人口減少・超高齢社会などの課題に対し、常に先手を打つ課題解決型の先進都市として、持続的に発展する浜松市を目指してまいります。

さて、平成 26 年度を振り返りますと、第 2 次浜松市総合計画の最終年度、2 期目のマニフェストの総仕上げの年でありました。このため、新たなる 30 年への飛躍に向けた未来への架け橋を築く年として、3 つの「ツナグ」視点から施策を推進してきました。

次世代に「ツナグ」視点では、とりわけ津波対策に力を入れてきました。

昨年4月には、浜松市自治会連合会、浜松商工会議所を始め関係団体の代表者により「みんなでつくろう防潮堤市民の会」が設立され、防潮堤の早期実現に向けた協力体制が整いました。本年1月までの浜松市津波対策事業基金への寄附金は1,960件、8億8,533万円と、この1年間で1,293件、5億175万円増加しました。オール浜松の取り組みにより、防潮堤整備促進の機運が高まっていますので、1日も早い完成を目指します。また、危機管理センターの運用開始、新リハビリテーション病院や西消防署大平台出張所の開設など、市民の皆様の安全・安心の確保に努めました。このほか、行財政改革の新たなエンジンとして、行財政改革推進審議会の後継となる行政経営諮問会議を発足させました。諮問会議の答申を検証し、更なる行財政改革につなげてまいります。

世界と「ツナグ」視点では、海外の都市との連携を強化する取り組みを進めてきました。

昨年12月、5年越しの念願であったユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野での加盟を果たしました。今後は、加盟都市間の相互交流による人材の育成や文化芸術を活用した産業振興などに積極的に取り組むことで、「創造都市・浜松」の推進を加速させます。このほか、イタリア・ボローニャ市とは音楽文化都市交流、インドネシア・バンドン市とは文化・環境分野等の交流の協定を結び、連携・協力を約束しました。また、産業分野においては、東南アジアを中心とした10か国12都市にアセアンビジネスサポートデスクを設置したほか、ベトナム、インドネシア両国政府機関と経済交流に関する覚書を締結し、市内企業の海外進出及び進出企業の継続操業のため基盤整備に努めました。

人を「ツナグ」視点では、市内の都市部と中山間地域の交流や中山間地域の魅力 の発信に取り組みました。

西小学校の5年生が気田小学校の児童や地域住民との交流を行う2泊3日の宿泊体験を実施するとともに、浜松山里いきいき応援隊の増員、山の魅力を体感する「ザ・山フェス」の開催など、中山間地域の活性化を図りました。また、市内の中学生・高校生を対象に市民活動体験講座を開催し、様々な分野で活躍するボランティアの取り組みを身近に感じてもらいました。さらに、市内の大学生で構成するボランティア団体のネットワーク化を図るため、「学生ボランティアネットワーク」を立ち上げました。今後、会議やフォーラムなどを通じ、各団体の活動が一層活発になるとともに、市民協働の進展につながることが期待されます。

こうした「ツナグ」取り組みを活かし、将来にわたり、市民の皆様が幸せに暮らし、豊かさを実感できるように、理想の未来の実現に向け、平成 27 年度は、次に掲げる 3 つの挑戦をスタートさせます。

◆ 脱人口減少・少子化社会への挑戦

1つ目は、脱人口減少・少子化社会への挑戦です。

 1.84_{\circ}

この数字は、本市における希望出生率です。「希望出生率」とは、先に述べた増田レポートに登場した言葉であり、「国民の希望する出生率」と定義され、既婚者が欲しいと思う子ども数や結婚を希望する未婚者が将来望む子ども数などから算出しています。最新の本市の合計特殊出生率は、平成25年度の「1.47」であり、希望出生率とは大きな隔たりがあります。人口を均衡させるためには、人口置換水準である2.07を目指す必要がありますが、子どもを産みたいと望む人たちの後押しができる環境づくりを進め、当面は希望出生率まで近づけていきたいと考えています。

このため、まず、必要となることは、若者をはじめとした子育て世代の生活基盤 の安定です。

既存産業力の強化はもとより、次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタルネットワークといった成長6分野をターゲットとした新産業創出への支援を拡充するほか、浜松商工会議所会館内に「起業家カフェ」を設置し、起業を目指す市民や新事業展開を図ろうとする事業者が気軽に情報収集や相談できる環境を整えるなど、創業支援や魅力ある雇用の場の創出に努めます。また、経済界や農業界の第一線で活躍する実務家や学識経験者を講師に招いて、意欲ある農業者を対象に、マーケティングやマネジメントなど農業経営に関する講座を開催し、本市の農業をけん引するリーダーを育成します。さらに、雇用対策について国との連携を強化し、新たに無料職業紹介や女性求職者向け就労支援などに取り組むなど、人と仕事をつなぐ環境も充実させてまいります。

生活基盤の安定と合わせ、子どもを産み育てやすい環境づくりにも積極的に取り 組みます。

待機児童の解消に向けては、幼保連携型認定こども園や認可保育所の新設などにより平成28年4月に1,090人の大幅な定員増を予定しています。放課後児童会についても、小学校の敷地内への施設整備により定員を拡大します。また、保育所・幼稚園に係る事務をこども家庭部に一元化することにより、就学前の子どもに関する施策を一体的に進めてまいります。

これらの総合的な取り組みにより、男性、女性が共に仕事と子育てを両立することができ、子育ての喜びを分かち合える社会の実現を目指してまいります。

◆ 選ばれる浜松への挑戦

2つ目は、選ばれる浜松への挑戦です。

働く場、子どもを産み育てる場、学びの場、遊びの場、憩いの場などライフス テージのあらゆる場面において、浜松が選択されるよう魅力の創出に努めます。

働く場としては、先に申し上げた、新産業創出や創業支援などのほか、新たな産業集積を図るため、北区都田町の新・産業集積エリアの工業団地を開発・整備し、企業が立地する環境を整える一方、都心では、遊休不動産や空き家の利活用を図るためのリノベーションスクールやシンポジウムを開催し、都心の活性化を促進します。また、メディアアートや電子音楽など最先端技術を活用した新たな音楽の可能性を切り開くために、創造都市推進会議において、高等教育機関の仕組みづくりを含めた人材育成について検討するなど、新たな産業の基礎を築いてまいります。

学びの場としては、地域社会すべての市民が子どもの成長に関わる体制「はままつ人づくりネットワーク」を構築します。また、「IT キッズプロジェクト」や「ダヴィンチキッズプロジェクト」など、次世代を担う子どもたちの才能を伸ばす課外特別講座を強化し、天野浩教授に続く、第2、第3のノーベル賞受賞者を育成してまいります。

このほか、昨年4月に締結した、イタリア・ボローニャ市との音楽文化交流に関する覚書に基づき、音楽教育に係る関係者などの交流を実施し、本市の音楽文化の振興に役立ててまいります。また、12月には、ユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野の加盟都市が一堂に会する「世界創造都市フォーラム in 浜松 2015」を開催します。世界と響き合う浜松市の新しい音楽文化の創造を目指して国内外へ「音楽の都・浜松」を PR してまいります。

昨年の浜名湖花博 2014 では、目標を大幅に上回る約 130 万人の来場を記録しました。この勢いを絶やさないよう、舘山寺温泉観光協会など民間が主体となり、3 月から 6 月に掛けて「浜名湖花フェスタ 2015」を開催します。「日本の春は浜名湖から」をキャッチフレーズに、はままつフラワーパークを中心として、花の名所や湖北五山などを拠点に、食など観光資源の PR も併せて行い、咲き誇る花や趣き深い

庭園の演出と旬の食材のおもてなしで、花や緑にあふれている都市イメージの定着を図るとともに、交流人口の拡大を目指します。また、舘山寺総合公園の魅力向上を図るため、動物園の再生計画を策定してまいります。

家康公四百年祭が、1 月から本番を迎えています。浜松・静岡・岡崎の各市において、趣向を凝らしたイベントなどを企画していますが、本市では、静岡文化芸術大学の磯田道史教授からアドバイスをいただき、若き日の家康公が大きな成長を遂げた浜松の特長を活かす演出を進めています。やらまいか大使の山田卓司氏が臨場感あふれる戦いの様子をジオラマで再現した「三方ヶ原合戦立体絵巻」が話題となっていますが、この他にも、「立体しかみ像」、「浜松時代の家康公 3D 像」など、注目を集める作品が続々と登場します。また、1 月に静岡市の浅間神社で開催されたオープニングセレモニーに続き、4 月には浜松城公園において中間セレモニーを開催します。セレモニーは、家康楽市春の陣と同時開催の予定であり、「出世の街浜松」をテーマに出世の力を持つ「浜松パワーフード」を取り揃え、浜松産こだわりの「食」により来場者を魅了します。このほか、7 月には徳川宗家第18代当主:徳川恒孝氏、武田家第16世当主:武田邦信氏などをお招きするシンポジウム、10 月には「家康公祭り」など盛りだくさんのイベントを開催していきます。人生で一番重要な時期であった29歳から45歳までの天下取りの力を養った浜松時代の家康公を力強く発信いたします。

また、推定 10 万人の来場者を見込む「ゆるキャラ®グランプリ」を 11 月に西区 舞阪町弁天島の渚園で開催します。市外からの来場者には、浜名湖周辺の観光や宿泊を PR するなど、地域経済への波及効果もねらってまいります。

◆ 持続可能な社会への挑戦

3つ目は、持続可能な社会への挑戦です。

長期的な展望に立ち、持続可能な都市を目指します。

エネルギー政策では、浜松版スマートシティの実現に向け、太陽光はもとより、 バイオマスなど浜松の地の利を活かした再生可能エネルギーの導入による多様な分 散型電源の確保を進めます。また、エネルギーの地産地消に向けた本市独自の電力 供給体制として、民間事業者等と連携して新電力会社を設立するとともに、地域内外の有識者や経済界、金融機関、行政が一体となった浜松版スマートシティ推進協議会を新たに設立します。これら事業の推進により、オール浜松でエネルギーに対する不安がない強靭で低炭素な社会を構築いたします。

都市経営の面では、6 月に新たな行政経営計画を公表します。計画は、行政経営諮問会議の答申を反映するほか、選択と集中による経営資源の有効活用、市民協働の推進と行政の役割の最適化、スピード感のある市民サービスの提供を指針として重要な課題に絞り込んだものとします。特に、公共施設に関しては、資産経営推進方針を改訂し、これまで取り組んできた公共建築物に加えて、道路や橋りょうなどのインフラ等も含め、今後の管理方針を新たに設定します。また、静岡県から移管される西遠流域下水道事業については、公共事業の運営権を民間事業者に付与するコンセッション方式の導入に向けた制度設計を行うなど、民間活力を効果的に活用します。こうした取り組みの積み重ねにより、将来を見据え、次世代にツケを残すことがないよう、不断の行財政改革を進めてまいります。

まちづくりにおいては、コンパクトシティ実現のため、市街化区域内の居住誘導 区域、都市機能誘導区域の設定に向け、人口分布や都市機能の立地状況などの現状 調査を進めます。市内に点在する拠点地域の人口密度を高め、人口規模に応じた公 共インフラの最適化を図るなど、コンパクトでメリハリの効いた拠点ネットワーク 型都市構造を目指してまいります。

1月31日、国道473号の原田橋付近で土砂崩れが発生しました。本道が地域の重要な生活道路であることを鑑み、仮設道路の設置など、国と調整を図りながら早期の復旧に努めています。また、土砂崩れに伴う原田橋の落橋により、法面監視中の本市職員2名が死亡しました。このような想定外の事故をなくしていくため、中山間地域の道路法面の防災対策及び橋りょうの老朽化対策を強化することに加え、技術職員に対し、危険を伴う現場における安全確保の指導を徹底してまいります。

ただいま申し上げましたとおり、平成27年度は、「脱人口減少・少子化社会」、「選ばれる浜松」、「持続可能な社会」への挑戦の年と位置付けました。新・総合計画を推進するため、理想の未来に向け、様々な課題に挑んでまいります。

【平成27年度予算編成方針】

次に、平成27年度の予算編成でございます。

平成27年度は12市町村による広域合併後10年の節目の年であるとともに、本市の新たな指針として策定した総合計画の出発点となります。

平成 27 年度の予算編成は、新たに中期財政計画を策定する中で、未来まで続く持続可能な財政運営に向け、新たな総合計画に基づく諸施策を積極的に推進していくことといたしました。

このため、3 つの挑戦に関連する事業などに重点を置いた予算編成を行い、その結果、予算規模は、一般・特別・企業会計の総額では前年度に比べ 5.4%、292 億円増の 5.742 億円となるものでございます。

【平成27年度の重点施策と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、平成27年度に実施する分野ごとの重点施策について申し上げます。厳しい財政状況の中、限られた予算を効果的に活用するため、事業の選択と集中を進めた上で、浜松市未来ビジョン第1次推進プランに定めた7つの分野に基づいて諸施策を推進してまいります。

1: 産業経済

1つ目は、「産業経済」です。

産学官金などの連携により、輸送用機器関連産業に次ぐ新たなリーディング産業を育て、持続可能な地域経済を確立するよう取り組むとともに、多様な担い手による付加価値の高い農林水産業を促進します。

具体的には、地域経済の活性化と持続的発展を目指し、足腰の強い多様な産業構造を構築するため、海外の国際見本市に、「浜松市ブース」を確保し、成長6分野を中心とした高い技術力を有する中小企業の製品が世界市場に展開できるよう支援します。また、ベトナム、インドネシアに加え、タイとの経済交流に関する協定の調整を進め、市内企業が更に海外に進出しやすくなるビジネス環境を整備します。観

光面では、訪日外国人の誘致強化に向け、海外でのトップセールスを実施するとともに、無料WiFiの整備などにより来訪者が快適に楽しむ環境づくりを目指し、民間との連携により受け入れ態勢を整えます。

農林業振興では、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを絶好の機会と捉え、FSC オリンピックフォーラムを開催するなど、オリンピック関連施設への天竜材の使用をアピールします。また、完成から 40 年以上を経過した三方原用水の更新整備に着手し、老朽化に伴う機能低下や耐震性の欠如など農業用水の安定供給に対する懸念を解消いたします。

2: 子育て・教育

2つ目は、「子育て・教育」です。

地域社会のサポートにより仕事と子育てを両立させるとともに、生きる力を身に 付けた子どもたちが育つ環境づくりを推進します。

子どもを安心して産み育てられる環境づくりとしては、子育ての不安を緩和し、 子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもと保護者、妊婦などが情報交換を行 う「子育て支援ひろば」を 6 か所増設します。

2 年目を迎えた若者相談支援窓口「わかば」については、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の自立に向けた適切な支援を行うため、国、県の専門的な機関との連携を強化します。また、相談員の技能向上と相談員同士の相互連携を目的とした検討会を開催し相談体制を充実します。

学校教育では、地域の実情に応じた防災教育、避難訓練の充実を図り、子どもの 安全を確保します。また、理科支援員をすべての小学校に配置し、観察・実験活動 を充実させることにより、理科に対する興味・関心を引き出し、理系学力の向上を 目指してまいります。

3:安全·安心·快適

3つ目は、「安全・安心・快適」です。

市民一人ひとりが、災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自ら守

る意識を高めるとともに、居住エリアの集約化などにより、コンパクトなまちづくりを進めます。

また、弁天島公園において、3 か所目となる津波避難マウンドに着工するほか、 南海トラフ巨大地震に備え、防災学習施設の整備に向け検討を進めます。消防救急 体制としては、市東南部に、芳川出張所、飯田出張所を統合した新たな出張所の整 備に着手するとともに、消火活動の水源を確保するため、延焼危険の高い地域へ耐 震性貯水槽や防火井戸を重点的に整備し、大規模地震発生時に予想される同時多発 火災に備えます。

コンパクトシティに向けた取り組みとしては、JR 高塚駅北口駅前広場の整備を含めた土地区画整理事業を進め、交通結節点にふさわしい市街地の形成を図ります。また、旭・板屋 A 地区の再開発事業の調査を実施し、土地の高度利用を推進します。

このほか、主要路線や緊急輸送路などを優先して道路照明の LED 化を進めるとともに、まちなかに自動二輪車駐車場を整備いたします。

4:環境・エネルギー

4つ目は、「環境・エネルギー」です。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、住宅・工場・事業所におけるエネルギーの最適利用を推進し、エネルギー自給率を高めます。 また、市民・事業者・行政が協力し、ごみの減量や資源化、温暖化対策、自然環境の保全に取り組み、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

エネルギーの取り組みについては、ソーラーセンターにおいて、太陽光発電導入に係るワンストップ支援を強化します。また、スマートシティの実現に向け、市民に対しては、スマートハウスの建設、事業所や工場、店舗に対しては、エネルギーマネジメントシステムの導入を促進します。さらに、成長産業として期待されるスマートシティ関連技術の創出にも支援します。

循環型社会の構築に向けては、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、水切りグッズの配布や小型家電回収ボックスの増設など、資源物の再利用や再資源化を推進します。また、老朽化した南部清掃工場と平和破砕処理センターの代替施設

として新清掃工場の整備を進めます。さらに、し尿処理施設の統廃合を見据えた改修工事や予防保全を行うことで、施設の長寿命化、維持管理コストの削減を図り、 安定した処理体制を確立します。

このほか、環境と調和の取れた開発を誘導するため、環境特性に応じた独自の環境影響評価条例の制定に向けた準備を進めてまいります。

5:健康·福祉

5つ目は、「健康・福祉」です。

地域での支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、病気の発症や重症化を予防 することにより、健康寿命の延伸に取り組みます。

医療や介護が必要な状態となっても、住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう、「在宅医療連携センター」を設置し、生活の質の向上を図ります。

地域福祉の核となる地域包括支援センターでは、人員を拡充し、ロコモーショントレーニングの普及など介護予防に向けた体制を強化することで、全国トップクラスの健康寿命の延伸を図ります。また、地域住民からの相談に応じ、課題解決に向けた手助けを行うコミュニティソーシャルワーカーを中区、北区の社会福祉協議会地区センターに配置します。

このほか、食の安全対策として、大量調理施設に対し、新たな高度衛生管理手法であるHACCP方式を導入し、大規模食中毒などの予防を徹底します。また、医療センター新病院建設に向けた準備に着手いたします。

6: 文化·生涯学習

6つ目は、「文化・生涯学習」です。

音楽を始めとした様々な分野で新たな文化や産業の創造を目指すとともに、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを市民が実感できる環境づくりを進めます。

「音楽の都」を推進する取り組みとして、「第 9 回浜松国際ピアノコンクール」

や「第7回浜松市民オペラ」を開催し、世界を感動させる音楽文化を発信します。 また、楽器博物館をリニューアルし、多言語解説が可能なタッチパネルや展示楽器 の「音」を体感できる指向性スピーカーを設置するなど、音楽文化発信拠点として の魅力を高めます。

生涯学習の推進に向けては、子どもたちの知的好奇心をかき立てる浜松科学館の リニューアルの検討を始めます。また、北区都田町に新たに図書館を設置します。

スポーツの振興については、2019年に開催されるラグビーワールドカップ、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿などの誘致に向けた取り組みとして、広くボランティアを募集し、受け入れ体制を強化します。また、スポーツ少年団登録の有無などによるスポーツ施設の利用料減免措置を是正し、公平性の確保に努めてまいります。

7: 地方自治·都市経営

7つ目は、「地方自治・都市経営」です。

協働に関わる多様な主体の連携を促し、質の高い市民サービスを提供するとともに、公共インフラの整備・維持・管理への民間活力の導入を進めます。

都市部と中山間地域の交流では、子どもの宿泊体験活動などを拡充するとともに、新たに都市部と中山間地域の住民らで組織する「まちむらリレーション交流会議」を設けます。また、中山間地域に移住・定住してコミュニティビジネスを展開する起業家に資金を貸し付ける制度を創設します。

女性の活躍を推進する取り組みとしては、女性活躍応援シンポジウムや働く女性と女子大学生との交流会の開催を通じて、キャリアアップやネットワークづくりを支援するとともに、女性起業家の育成を目的とした養成講座を開催します。また、女性求職者向けに就労支援セミナーから就職面接会開催までの一貫した支援も行います。

創造都市関連事業としては、映像や音響を組み合わせたメディアアートを中心としたアートギャラリーを JR 浜松駅前のバスターミナル地下道に整備するなど、アーティストやクリエーターが活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

【おわりに】

元資源エネルギー庁長官、松下政経塾評議員である天谷直弘氏の言葉に、「We are crisis eaters.」、「我々日本人は危機を喰らう民族である」というものがあります。

日本の過去を振り返りますと、敗戦の逆境から高度経済成長を成し遂げ、オイルショックでは省エネルギー技術を進展させるなど、あらゆるピンチをチャンスに変えて発展してまいりました。

「クライシスイーター」の精神を持つ我々であれば、現在直面している人口減少・ 超高齢化などの逆境を糧として更なる飛躍へと導くことができると信じています。

特に、超高齢社会に対応した行政サービスのノウハウや民間の商品開発などは、 今後、深刻な高齢化を迎える諸外国に向けた新たなビジネスチャンスになることは 間違いありません。

一方、課題解決のためには、公共施設の複合化や真に必要なサービスの選択など、 我々の世代は、次世代のために痛みを乗り越える必要があります。

障害やリスクに臆することなく、積極果敢に前に進む進取の気風である「やらまいか精神」、異なる文化を受け入れる寛容な市民性などを最大限に活かし、新・総合計画に定めた30年後の理想の姿を実現するため、果敢に挑戦を続けてまいります。

以上、平成 27 年度の施政方針を申し上げました。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 2 月 18 日

_{浜松市長} 鈴 木 康 友



やらまいかスピリッツ! 創造都市・浜松